

株式交付に係る事前開示書面

(会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に基づく開示事項)

2026 年 9 月 14 日

株式会社三ッ星

2026 年 9 月 14 日

株式交付に係る事前開示書面

大阪府大阪市中央区本町一丁目 4 番 8 号

株式会社三ッ星

代表取締役 羽生 忍

株式会社三ッ星（以下「当社」といいます。）は、2026 年 9 月 10 日付で作成した株式交付計画書（以下「本株式交付計画」といいます。）に基づき、2026 年 10 月 26 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を株式交付親会社、天進商事株式会社（以下「天進商事」といいます。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）を行うことといたしました。

本株式交付に関し、会社法第 816 条の 2 第 1 項及び会社法施行規則第 213 条の 2 に定める事前開示事項は、下記のとおりです。

なお、本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項に定める簡易株式交付に該当します。

記

1. 株式交付計画の内容（会社法第 816 条の 2 第 1 項）

別紙 1 のとおりです。

2. 会社法第 774 条の 3 第 1 項第 2 号に掲げる事項についての定めが同条 2 項に定める要件を満たすと株式交付親会社が判断した理由（会社法施行規則第 213 条の 2 第 1 号）

本株式交付計画の作成日時点において、天進商事の議決権の総数は、1800 個です。本株式交付計画においては、当社が本株式交付に際して譲り受ける天進商事の普通株式の数の下限を 918 株と定めており、仮に当社が本株式交付に際して下限である 918 株の天進商事の普通株式を譲り受けた場合、本効力発生日において、当社が保有する天進商事の議決権の数は、天進商事の総株主の議決権の数の 51%（小数点以下第二位四捨五入）を占めることになると見込まれます。

以上から、当社が本株式交付に際して譲り受ける天進商事の普通株式の数の下限についての本株式交付計画の定めは、会社法第 774 条の 3 第 2 項に定める要件を満たすものと判断いたしました。

3. 会社法第774条の3第1項第3号から第6号までに掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第2号)

別紙2のとおりです。

4. 会社法第774条の3第1項第8号及び第9号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第213条の2第3号)

該当事項はありません。

5. 株式交付子会社についての次に掲げる事項(会社法施行規則第213条の2第4号)

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙3のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書等があるときは、当該臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

6. 株式交付親会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容(会社法施行規則第213条の2第5号イ)

該当事項はありません。

7. 本株式交付が効力を生ずる日以後における株式交付親会社の債務の履行の見込みに関する事項(会社法施行規則第213条の2第6号)

本効力発生日後における当社の資産の額は負債の額を十分に上回ることが見込まれ

ております。また、本効力発生日以後において、当社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予想されておりません。

以上より、本効力発生日以後における当社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

(別紙 1)

株式交付計画書

株式交付計画書

株式会社三ツ星（以下「甲」という。）は、甲を株式交付親会社、天進商事株式会社（以下「乙」という。）を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」という。）を行うに当たり、次のとおり株式交付計画（以下「本計画」という。）を作成する。

第 1 条 （株式交付子会社の商号及び住所）

乙の商号及び住所は次のとおりである。

商号：天進商事株式会社

住所：東京都台東区台東 4－3 0－1 0 台東四丁目 M ビル 7F

第 2 条 （株式交付親会社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の数の下限）

甲が本株式交付に際して譲り受ける乙の普通株式の数の下限は、918 株とする。

第 3 条 （本株式交付に際して株式交付子会社の株式の譲渡人に対して交付する株式及び金銭並びにそれらの割当て）

1. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対して、当該普通株式の対価として、①甲の普通株式173,300株、及び、②金150百万円の金銭を交付する。
2. 甲は、本株式交付に際して、乙の普通株式の譲渡人に対し、給付を受ける乙の普通株式のうち、株式による交付の対象として指定した普通株式1株につき甲の普通株式377.56株を、金銭による交付の対象として指定した普通株式1株につき金326,797.39円の割合をもって割り当てて交付する。
3. 甲が前各項に従って乙の普通株式の譲渡人に対して交付する甲の普通株式の数に1株に満たない端数がある場合、会社法第234条その他の関係法令の規定に基づき処理するものとする。

第 4 条 （増加する資本金及び準備金に関する事項）

本株式交付に際し、株式交付親会社の資本金及び準備金の額は変動しないものとする。

第 5 条 （株式交付子会社の株式の譲渡しの申込みの期日）

乙の普通株式の譲渡しの申込みの期日は、2026 年 10 月 23 日とする。

第 6 条 （本株式交付がその効力を生ずる日）

本株式交付が効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2026 年 10 月 26 日とする。但し、本株式交付の手續進行上の必要性その他の事由により必要がある場合には、甲は、これを変更することができる。

第7条（本計画の変更及び本株式交付の中止）

本計画作成日から効力発生日までの間において、本株式交付の実行に重大な支障となる事象が生じたこと等により本株式交付の目的を達成することが困難となった場合には、甲は、本計画の内容を変更し又は本株式交付を中止することができる。

第8条（規定外事項）

本計画に定める事項のほか、本株式交付に関する事項は、本株式交付の趣旨に従って、甲がこれを決定する。

2026年9月10日

大阪府中央区本町一丁目4番8号

株式会社 三ツ星

代表取締役 羽生 忍

(別紙 2)

会社法第 774 条の 3 第 1 項第 3 号から第 6 号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項(会社法施行規則第 213 条の 2 第 2 号)

1. 株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）

当社は、天進商事の普通株式の譲渡人に対して、当社の普通株式 173,300 株及び金 150 百万円を割り当て交付いたします。

なお、当社が譲り受ける天進商事の普通株式の下限は、918 株とします。

2. 本株式交付に係る割当ての内容の算定根拠等

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、その公平性・妥当性を確保するため、当社及び天進商事から独立した第三者算定機関である株式会社 Stewart McLaren（以下「Stewart McLaren」といいます。）を選定し、2026 年 9 月 9 日付で、本株式交付に係る株式交付比率算定報告書を取得いたしました。当社は、Stewart McLaren から提出を受けた天進商事の株式に係る株式交付比率の算定結果、及び、両社の財務状況、資産の状況、将来の事業活動の見通し等の要因を総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、上記「1. 本株式交付に係る割当ての内容（株式交付比率）天進商事の株式に係る割当て」記載の株式交付比率が、Stewart McLaren が算定した株式交付比率レンジ内であり、株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

なお、この株式交付比率は、算定の基礎となる諸条件について重要な変更が生じた場合、当社及び天進商事の株主との間の協議により変更することがあります。

(2) 算定に関する事項

①算定機関の名称並びに当社との関係

StewartMcLaren は、当社、天進商事及び天進商事の株主の関連当事者に該当せず、本株式交付に関して記載すべき重要な利害関係は有しておりません。

②算定の概要

StewartMcLaren は、当社株式については東京証券取引所スタンダード市場に上場し市場株価が存在することから市場株価法（算定基準日を 2026 年 9 月 9 日とし、算定基準日の終値及び算定基準日から遡る 1 か月、3 か月、6 か月の各期間の株価終値の出来高加重平均）を採用して算定を行いました。

採用手法	算定結果（円）
市場株価法	752～866

また、StewartMcLaren は、天進商事の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、修正時価純資産法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
修正時価純資産法	325,410～ 397,723

天進商事の企業算定に関しましては、プレジストに算定依頼をし、天進商事の株式については、非上場会社であるため市場株価が存在せず、将来清算する予定はない継続企業であること、類似上場企業の選定が困難であることから類似企業比較法の採用についても適当ではないと判断したこと等を総合的に勘案し、修正時価純資産法による算定を採用しております。

採用手法	算定結果（円）
修正時価純資産法	325,410～397,723

上記より当社の普通株式 1 株あたりの株式価値を 1 とした場合の算定結果は以下のとおりとなります。

株式交付比率の算定結果
375～528

3. 株式交付親会社の資本金及び準備金の額に関する事項についての定め相当性に関する事項

本株式交付では、当社の資本金の額を増加せず、準備金の額については、会社計算規則第 39 条の 2 に従い、当社が別途定める金額といたします。

(別紙3)

最終事業年度に係る計算書類等の内容

1. 貸借対照表

貸 借 対 照 表

令和 8 年 3 月 31 日 現在

天進商事株式会社

(単位： 円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	2,793,382,228	【流動負債】	2,310,334,985
現金及び預金	194,408,455	買掛金	17,981,502
売掛金	436,854,598	短期借入金	2,075,374,050
商品	906,565,620	一年以内返済長期借入金	114,984,000
前渡金	916,876,213	未払金	7,972,704
前払費用	10,254,619	未払給与	3,133,488
短期貸付金	8,902,963	割賦未払金	12,029,268
未収還付消費税等	319,519,760	リース債務	17,412,360
【固定資産】	203,951,828	未払費用	1,181,759
【有形固定資産】	196,991,443	未払法人税等	17,936,200
建物	24,170,902	前受金	40,770,533
建物附属設備	19,470,017	預り金	1,559,121
構築物	24,795,518	【固定負債】	288,816,190
機械及び装置	70,332,074	長期借入金	221,753,000
車両運搬具	34,463,948	長期割賦未払金	14,898,510
工具、器具及び備品	42,769,801	長期リース債務	52,164,680
リース資産	111,809,418	負債の部合計	2,599,151,175
一括償却資産	151,396	純資産の部	
減価償却累計額	-161,657,135	【株主資本】	398,182,881
土地	30,000,000	資本金	90,000,000
建設仮勘定	685,504	利益剰余金	308,182,881
【無形固定資産】	185,500	その他利益剰余金	308,182,881
ソフトウェア	185,500	繰越利益剰余金	308,182,881
【投資その他の資産】	6,774,885		
出資金	20,000		
長期前払費用	86,905		
預託金	38,480		
敷金・保証金	6,629,500	純資産の部合計	398,182,881
資産の部合計	2,997,334,056	負債及び純資産合計	2,997,334,056

2. 損益計算書

損 益 計 算 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

株式会社天進商事		(単位：円)	
科 目		金 額	
【売上高】			
海外売上高	13,890,622,669		
売上高	1,046,179,168		
売上高合計			14,936,801,837
【売上原価】			
期首商品棚卸高	484,268,935		
当期商品仕入高	14,879,427,390		
合計	15,363,696,325		
期首商品棚卸高	906,565,620		
売上原価			14,457,130,705
売上総利益金額			479,671,132
【販売費及び一般管理費】			
販売費及び一般管理費合計			385,251,722
営業利益金額			94,419,410
【営業外収益】			
受取利息	315,985		
受取配当金	200		
雑収入	1,410,394		
営業外収益合計			1,726,579
【営業外費用】			
支払利息	43,823,962		
為替差損	503,336		
営業外費用合計			44,327,298
経常利益金額			51,818,691
【特別利益】			
固定資産売却益	8,199,999		
特別利益合計			8,199,999
税引前当期純利益金額			60,018,690
法人税、住民税及び事業税			21,098,320
当期純利益金額			38,920,370

3. 株主資本等変動計算書

株主資本等変動計算書

自 令和 7 年 4 月 1 日

至 令和 8 年 3 月 31 日

株式会社天進商事

(単位： 円)

【株主資本】			
資 本 金	当 期 首 残 高		90,000,000
	当 期 末 残 高		90,000,000
利 益 剰 余 金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当 期 首 残 高		269,262,511
	当 期 変 動 額	当 期 純 利 益 金 額	38,920,370
	当 期 末 残 高		308,182,881
利 益 剰 余 金 合 計	当 期 首 残 高		269,262,511
	当 期 変 動 額		38,920,370
	当 期 末 残 高		308,182,881
株 主 資 本 合 計	当 期 首 残 高		359,262,511
	当 期 変 動 額		38,920,370
	当 期 末 残 高		398,182,881
純 資 産 の 部 合 計	当 期 首 残 高		359,262,511
	当 期 変 動 額		38,920,370
	当 期 末 残 高		398,182,881